保健医療部における随意契約の実績 (令和5年度3/四半期分)

単位:円

						1			単位∶円
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	医療政策課	令和5年度沖縄県災害 医療コーディネート研修 実施業務	令和5年11月24日	3,768,721	認定特定非営利活動法 人 災害医療ACT研究 所	宮城県石巻市蛇田字西 道下71番地	第167条の2 第1項第2号	大規模災害時の医療救護活動の調整に関する研修を実施している機関は、特定非営利活動法人災害医療ACT研究所のみであるため	特命随意契約
2	医療政策課	令和5年度医療施設等 物価高騰対策支援事業 業務委託契約	令和5年12月1日	7,662,400	沖縄県国民健康保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	エネルギー価格等高騰の影響を受ける医療施設等の事業継続を支援する当該委託業務の重要性及び緊急性に加え、支援対象施設が約2,800件と相当数にのぼることから、迅速かつ適正に当該事業を実施するに当たっては、沖縄県国民健康保険団体連合会が有する保険医療機関の口座情報等データベース及び審査支払事務のノウハウが必要不可欠である。	特命随意契約
3	地域保健課	沖縄県難病管理システ ム改修委託	令和5年10月26日	4,375,910	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岻2丁目 17番1号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県難病管理システム改修委託業務を円滑に行うためには、当該システムの仕様をよく理解している必要がある。 株式会社オーシーシーは、平成26年度に当該システムを開発し、現在まで保守管理業務を受託しているため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
4		沖縄県小児慢性特定疾 病管理システム改修委 託		4,375,910	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岻2丁目 17番2号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県小児慢性特定疾病管理システム改修 委託業務を円滑に行うためには、当該システムの仕様をよく理解している必要がある。 株式会社オーシーシーは、当該システムを開発し、現在まで保守管理業務を受託しているため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
5	感染症総 務課	令和5年度沖縄県新型 コロナウイルス感染症 相談コールセンター運 営業務委託契約	令和5年6月1日 (変更日:令和5年 10月20日)	177,691,155	日本トータルテレマーケ ティング株式会社	東京都渋谷区渋谷3-12 -18渋谷南東急ビル	第167条の2 第1項第2号	令和5年6月以降の業務について、プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、左記の者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

									単位∶円
No	. 担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	感染症総 務課	サポート利用に係る契	令和5年 4月1日(変更日:平 成5年11月29日)	1,925,000	ソーシャルデータバンク 株式会社	東京都港区海岸1-9-1 浜離宮インターシティ11 階	第167条の2 第1項第2号	新型コロナウイルス感染状況が収まらない中、多くの県民等に対して、絶え間なく情報発信を行うことが重要であり、本事業を円滑に進めるためには、継続し同じツールを使用することが、効率的かつ効果的であるため、前年度と同じ社を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
7	国民健康 保険課	沖縄県国保ヘルスアッ プ支援事業(医療費等 分析事業)	令和5年 11月1日	2,443,775	沖縄県国民健康保険団 体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	当該事業では、国の交付要領において「事業の実施に当たって、国民健康保険団体連合会との連携を図るよう努めること。」とされていることや、市町村の行う保健事業を支援していること、また、事業実施に当たっては国保データベース(KDB)システムを活用する必要があり、沖縄県国民健康保険団体連合会は同システムを県内で管理する唯一の団体であることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
8	ワクチン・検査推進課	物品売買契約(抗インフルエンザウイルス薬ザナミビル水和物製剤(商品名:リレンザ)行政備蓄用購入)	令和5年11月6日	22,682,000	グラクソ・スミスクライン株 式会社	東京都港区赤坂一丁目8 番1号	第167条の2 第1項第2号	日本における「リレンザ行政備蓄用」の販売に 係る独占的ライセンスがグラクソ・スミスクライ ン(株)のみに許諾されているため。	特命随意契約
9	ワクチン・ 検査推進 課	抗インフルエンザウイルス薬(イナビル吸入粉末剤20mg行政備蓄用)管理委託契約	令和5年12月8日	2,580,469	沖縄東邦株式会社	沖縄県西原町字翁長83 4		当該契約にあたっては、県内薬品卸会社5社 のうち、1社のみで管理委託を受けるものがお らず、各社応分の数量の負担を条件に契約す る。	長期継続契約(3 年)かつ、特命随 意契約
10	ワクチン・ 検査推進 課	抗インフルエンザウイルス薬(イナビル吸入粉末剤20mg行政備蓄用)管理委託契約	令和5年12月8日	2,580,469	株式会社ダイコー沖縄	沖縄県宜野湾市大山7- 9-2	第167条の2 第1項第6号	当該契約にあたっては、県内薬品卸会社5社 のうち、1社のみで管理委託を受けるものがお らず、各社応分の数量の負担を条件に契約す る。	長期継続契約(3 年)かつ、特命随 意契約
11	ワクチン・ 検査推進 課	抗インフルエンザウイルス薬(イナビル吸入粉末剤20mg行政備蓄用)管理委託契約	令和5年12月7日	2,453,160	株式会社琉薬	沖縄県浦添市牧港5丁目 6番5号		当該契約にあたっては、県内薬品卸会社5社 のうち、1社のみで管理委託を受けるものがお らず、各社応分の数量の負担を条件に契約す る。	長期継続契約(3 年)かつ、特命随 意契約
12	ワクチン・ 検査推進 課	抗インフルエンザウイルス薬(イナビル吸入粉末剤20mg行政備蓄用)管理委託契約	令和5年12月7日	2,570,674	株式会社スズケン沖縄薬 品	沖縄県南風原町新川436 番地1		当該契約にあたっては、県内薬品卸会社5社 のうち、1社のみで管理委託を受けるものがお らず、各社応分の数量の負担を条件に契約す る。	長期継続契約(3 年)かつ、特命随 意契約
13	ワクチン・ 検査推進 課	抗インフルエンザウイルス薬(イナビル吸入粉末剤20mg行政備蓄用)管理委託契約	令和5年12月7日	2,595,157	株式会社アトル	沖縄県与那原町字東浜 82-1		当該契約にあたっては、県内薬品卸会社5社 のうち、1社のみで管理委託を受けるものがお らず、各社応分の数量の負担を条件に契約す る。	長期継続契約(3 年)かつ、特命随 意契約

保健医療部における随意契約の実績 (令和5年度3/四半期分)

単位:円

	,		,						
No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	 契約の相手方の選定理由 	その他
14	ワクチン・ 検査推進 課	沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター運営業務(運営部)委託契約	令和5年4月1日 (変更日:令和5年 12月19日)	22,943,542	日本トータルテレマーケティング株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目 12番18号 渋谷南東急ビル3F	第167条の2 第1項第6号	プリイルスリッテン等「相談コールセンダー連営業務(運営部)を受託しており、コールセンターの運営を安定的に行ってきた実績がある。ワクチン接種中の窓口変更による混乱は厳に避けなければならず、迅速な業務の引継が可能な左の者と、令和5年度についても随意契約を締結する必要がある。	特命随意契約
15	ワクチン・ 検査推進 課	沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター運営業務(専門部1)委託契約	令和5年4月1日 (変更日:令和5年 12月21日)	20,253,255	一般社団法人沖縄県薬剤師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地10	第167条の2 第1項第6号	新型コロナウイルスワクチン接種は令和5年度も継続し、今後も制度の変更、新たなワクチンの承認等の知見の更新などに的確に踏まえながら相談に対応する必要がある。また、当該業務は、平日、休日を問わず稼働していることから、切れ目なく円滑に業務を継続する必要がある。 左の者は、令和3年3月より沖縄県新型コーナウイルスワクチン専門相談コールセンターの営業務(専門部1)を受託しており、運営部か談(薬剤との関連など)について適切な対応を行ってきたところである。新たなワクチンである、新型コロナウイルスワクチンに対する原民、変剤との関連など)について対する原民な影り継が可能な左の者と、令和5年度について随意契約を締結する必要がある。	

保健医療部における随意契約の実績 (令和5年度3/四半期分)

単位:円

_		1	1		1	1	1	1	单位.口
No	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	 契約の相手方の名称 	 契約の相手方の住所 	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	ワクチン・ 検査推進 課	沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター運営業務(専門部2)委託契約	令和5年4月1日 (変更日:令和5年 12月19日)		公益社団法人沖縄県看護協会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川272番地17	第167条の2 第1項第6号	新型コロナウイルスワクチン接種は令和5年度も継続し、今後も制度の変更、新たなワクチンの承認等の知見の更新などに的確に踏まえながら相談に対応する必要がある。また、当該業務は、平日、休日を問わず稼働していることから、切れ目なく円滑に業務を継続する必要がある。 左の者は、令和3年4月より沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンターがある。 左の者は、令和3年4月より沖縄県新型コロ営業務を受託しており、運営部から転送されるである。新たなワクチンである新型コロナウイルスワクチンに対する県民からの相談に関する知見を有しており、迅速な業務引継が可能な左の者と令和5年度について随意契約を締結する必要がある。	特命随意契約
17	衛生環境 研究所	堀場製作所製ICP-AES オーバーホール作業委 託契約	令和5年12月27日	3,465,000	KHK森山商事株式会社	那覇市寄宮2丁目29番22-	施行令第167	当該機器は誘導結合プラズマを利用した特殊な分析機器で、製造メーカーのみがオーバーホール作業を実施可能である。契約相手方は当該機器を導入した際の代理店で、本機について県内唯一の代理店となっていることから、選定を行ったものである。	特命随意契約